

## 全税共第37回全国統一キャンペーン

全税共担当常務理事 山田 康人

令和5年2月2日、ホテルオークラ新潟において全税共第37回全国統一キャンペーン表彰式・祝賀パーティーが行われました。コロナ禍の影響で3年振りの開催であり、三村理事長チームとなつてから初めての会場型表彰式となりました。

表彰式は、全税共より山岸善吾専務理事、関税協より片山和郎副理事長、関東信越税理士会新潟県支部連合会より真島一誠会長をはじめとする大勢のご来賓と多数の生命保険会社の方々に出席いただき、厳かに執り行われました。

表彰式は堀川専務理事の司会進行で始まり、三村理事長の挨拶・来賓紹介の後、受賞者の発表・表彰となりました。

受賞者は以下のとおりです。

地区会会長賞 3名

県税協特別賞プレミアム70 1名

金賞 5名

銀賞 5名

銅賞 54名

新人特別賞 3名

県税協特別賞スリースター賞 4名

その後、優秀支社賞表彰・優秀機関賞表彰・全税共年間賞表彰・県税協年間賞表彰と続きました。

年間賞においては今年初めての試みとして理事長名の冠を付けた賞を基準を上げて設定しましたが、みごと受賞された方がいらっしゃいました。本当に喜ばしく感じました。

新潟県税協では受賞された方の栄誉を称え感謝の気持ちを伝える為、受賞者全員のお名前を読み上げるのが慣例となっております。

表彰式終了後、山岸全税共専務理事・片山関税協副理事長・真島新潟県連会長・朝日生命本社田中全税共推進部業務推進部長・第一生命浅川新潟支社長よりご祝辞を頂戴し、鈴木副理事長による祝電披露、富川副理事長による閉会の挨拶で表彰式は無事終了しました。

パーティーは笠輪専務理事の司会で進行し、鈴木副理事長の挨拶、ご来賓の日本生命小川新潟支社長からご祝辞を頂戴し、日税ビジネスサービス

砂金執行役員の乾杯の御発声と共に賑やかな宴が始まりました。酒どころ新潟らしく普段ではなかなか飲めないとても貴重な銘酒が並び、恒例のビンゴゲーム大会も大いに盛り上がりました。今年も村上半は当然の事、スペシャルな景品として村上半プラス新潟県民なら誰もが知っている加島屋さんの珍味をセットにしたものをご用意いたしました。その他にもゴディバのチョコレートや会場のホテルオークラ新潟様からも景品を提供していただきましたので、景品は盛り沢山でありました。ホテルのコース料理も参加者の皆様から美味しいと大変喜んでいただきました。コース料理は事前に理事長以下全税共担当役員で試食を行い、ホテル側に様々な要望を出しております。総料理長からは参加者は女性が多いということで、彩り鮮やかな料理を提供していただきました。

最後に貴重な銘酒を手配してくださいました県税協西片顧問の中締め挨拶、笠輪専務理事の閉宴の言葉でパーティーは盛会の内に幕を閉じました。

ご協力いただいた皆様、大変ありがとうございました。来年もまたより大勢の方が表彰される事を願っております。



全税共第37回全国統一キャンペーン成績表

		朝 日 生 命	第 一 生 命 ( 新 潟 )	第 一 生 命 ( 長 岡 )	日 本 生 命 ( 新 潟 )	日 本 生 命 ( 長 岡 )	ジ ブ ラ ル タ 生 命 ( 新 潟 )	ジ ブ ラ ル タ 生 命 ( 長 岡 )	明 治 安 田 生 命 ( 新 潟 )	明 治 安 田 生 命 ( 長 岡 )	メ ット ラ イ フ 生 命	住 友 生 命 ( 新 潟 )	住 友 生 命 ( 長 岡 )	富 国 生 命	合 計	( 前 年 )
全税共会長賞															該当なし	該当なし
地区会会長賞		☆			☆☆☆	☆☆									該当なし 日生新潟	該当なし 日生新潟
V I P	県税協特別賞 スーパープレミアム														0	0
	県税協特別賞 プレミアム70				1										1	0
	県税協特別賞 プレミアム50														0	0
	理事長賞														0	1
	金賞	2	1		1	1									5	3
	銀賞	2		1	1		1								5	5
	銅賞	47		3			1		1	1			1		54	59
県税協特別賞 新人特別賞	2		1											3	7	
年 金	プラチナ賞														0	1
	ゴールド賞														0	0
合計		53	1	5	3	1	2	0	1	1	0	0	1	0	68	76
(前年)		64	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	3	2	76	
県税協特別賞 スリースター賞		2			1	1									4	3
優秀支社 20		○													1	1
県税協特別賞 優秀支社賞		○													1	1
優秀機関賞		4													4	6
県税協特別賞 優秀機関賞		8													8	10
地区会会長賞															該当なし	日生 長岡
全税共年間賞 A						1									1	1
全税共年間賞 B					1										1	3
県 税 協 年 間 賞	三村賞					1									1	
	ゴールド賞				1										1	2
	プラチナ賞														0	1
	ダイヤモンド賞														0	1
	ルビー賞				1										1	1
	サファイア賞					2							1		3	0
	オパール賞														0	2
	パール賞	2			1		1								4	8
	特別賞 A							1						1	2	1
	特別賞 B	3						2		2				1	8	5
特別賞 C	11							1						12	9	
合計 ※		16	0	0	3	3	3	2	2	0	0	0	1	2	32	30
(前年) ※		14	1	0	3	5	1	1	1	0	0	1	1	2	30	

※合計人数に全税共年間賞は含まない(県税協と重複受賞のため)

## 大同生命「キャンペーン」のご案内

保険担当常務理事 五十島 浩行

日頃は大同生命の総合事業保障プランにご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。令和5年度も新潟県税理士協同組合は様々な奨励策をご用意させて頂きました。以下それらの奨励策を紹介させて頂きます。

## 1. 年間表彰式奨励策

## ①登録代理店・パートナー代理店

年間新契約高に応じて「表彰式」に御招待すると共に、参加事務所ごとにギフト券1万円を贈呈。

## ②営業職員

4～7月、9～12月、3月の強化期間のいずれかにおいて5,000万円以上の実績を挙げた職員を「表彰式」に御招待。

## 2. リスク算定・提示奨励策

## 登録代理店・パートナー代理店

法人または個人の人的リスクを算定提示(影響試算書・標準保障額)した場合、20,000円のギフト券を贈呈。

## 3. 法人・個人トータル保障推進奨励策

## 登録代理店・パートナー代理店・

## 営業職員共通

法人・個人に「定期保険・Jタイプ・Tタイプ・介護保障・Mタイプ・KENKO+のうち2種類以上を同時提案した場合、契約が成立した場合は、セット数に応じて以下のギフト券を贈呈。

2種類セット…ギフト券10,000円贈呈

3種類セット…ギフト券15,000円贈呈

4種類セット…ギフト券20,000円贈呈

※上期・下期、6ヶ月毎に実績集計。

## 4. 経営者個人・個人事業主同時提案奨励策

## 登録代理店・パートナー代理店・

## 営業職員共通

経営者個人・個人事業主に対してトータルで保障を提案した場合、1契約者につき10,000円のギフト券を贈呈。

※上期・下期、6ヶ月毎に実績集計。

※自己契約を除く。

※3,000万円以上の制度推進を条件とする。

## 5. 健康増進プログラム提案奨励策

## 登録代理店・パートナー代理店

「KENKO SUPPORT PROGRAM」を提案し、制

度推進した場合、1社につき10,000円のギフト券を贈呈。

※上期・下期、6ヶ月毎に実績集計。

## 6. ニーズ点検賞

## 登録代理店・パートナー代理店

「リスクコンサルティングレポート」を既契約者に提示した場合に1社につき500円のクオカードを贈呈

※既契約者の「QRコード読み取り」必須

※上期・下期、6ヶ月毎に実績集計。

## 7. 年間実績奨励策

## 営業職員

①第1回キャンペーン(4月～7月)

②第2回キャンペーン(9月～12月)

③第3回キャンペーン(令和6年3月)

## 【共通】

新契約5,000万円以上の挙績に対して、保険金額1,000万円につき、3,000円のギフト券を贈呈。

## 8. 組合員に対し通年で実施する奨励策

①新規理店登録奨励策

②新規代理店登録の紹介奨励策

③新規登録代理店初挙績奨励策

④ライセンス取得奨励策

⑤事務所研修会開催支援策

## 9. 営業職員に対して通年で実施する奨励策

担当する登録代理店・パートナー代理店の実働、もしくは紹介協定締結先税理士からの紹介により制度推進(成約)があった場合、1契約者につき10,000円のギフト券を贈呈。

なお、担当する紹介協定締結先税理士から紹介があった場合、紹介があった時点で2,000円のギフト券を贈呈。

※紹介カーをもとに集計(1契約者毎)。

※上期・下期、6ヶ月毎に実績集計。

以上の通り、沢山の奨励策をご用意させて頂きました。是非とも関与先の様々なリスクをカバーする為に保険提案をして頂き、結果として組合員・営業職員のより多くの皆様方に奨励策に該当して頂きたいと思っております。

ご協力を宜しくお願い致します。

## 新潟県税理士協同組合 実務研修会

教育・情報担当常務理事 小菅 洋司

今年も東京より岩下忠吾先生をお招きして恒例の実務研修会を令和5年4月11日に開催することが出来ました。今回も長岡を主会場、新潟・直江津をサテライト会場としてオンライン配信させていただきました。

今回も岩下先生は開口一番いつものように「私の講義は録画がダメ」と宣言。今年は昨年よりも岩下節が強かったように思いました。その分、普段は考えていないような観点からの話を聞くことができ、「税とは?」「税理士とは?」と考えさせられる講義でありました。

今回のセミナーのテーマは「顧問先の財産の贈与・相続への対応」でした。まずは令和5年度の税制改正の話から入りましたが、なんと最初の1時間でテキストの半ページしか進みませんでした。当然岩下先生の講義ですから、内容は資産税に縛られずに多岐にわたり、今の景気と消費税について少々、令和5年度の税制改正について、更には戦後の民法と相続税の改正の話にまで話は及びました。現行の制度が何故そうなっているか、どういう流れで改正されてきたのか、という背景まで知らないと、その本当の意味は理解できないものであることを痛感させられました。私が特に気になったのは、「法定相続分課税制度」の問題点でした。これについては、疑問を抱くどころか「そういうもの」としか考えたことがありませんでした。現状の相続税では取得した財産の多寡に関わらずに税額が同じ税率で計算されます。確かによくよく考えてみるとおかしい。実際に多く取得した人が高い税率で負担すべきではないのか? この法定相続分課税制度については改正論議があったらしいですが、政治的の諸々によりお流れになったそうです。税制に関して特に深く考えることもなく、無批判に受けているということを深く反省させられた次第

です。

また、今回も岩下先生は資産税の経験があまりない会員向けの内容ということで多く説明をいただいたのですが、同時にそれは税理士全員に対して語られたものでもあった気がします。

岩下先生の講義では、「税理士とはいかにあるべきか?」というのがまずあります。「税金を安くする」という立ち位置が一番ダメ、ということが何度も語られました。相続税・贈与税は法人・所得税よりも夫婦や親子などの家族関係に直接影響を与えることが多い税目と思われまます。「節税」を優先して分割を決めたりした結果、取り返しのつかないことになってしまったという話はよく聞きます。税のテクニク的な内容は他のセミナーでも聞くことができるわけですし、本を読めば理解できます。時として「みなさん、税理士としてこういうのはやっちゃダメですよ!」と強く言い切る岩下先生の言葉に、個人的には結構グサグサ来たりもしました。そういう内容は、岩下先生の著書を読んでも触れることが出来ないものです。会員の皆様には是非とも会場に足を運んで頂き、録画録音厳禁のセミナーを感じて頂きたいと強く感じるセミナーでありました。

今年に入り、コロナ禍もようやく落ち着き始めてきました。この3年で中止されたセミナーもいくつもありましたが、税理士協同組合ではそれを取り返すくらい会員の皆様のお役に立てる研修を企画してまいりますので、よろしくお願いいたします。

